

指定管理評価表(身体障害者福祉センター)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立身体障害者福祉センター(尼崎市三反田町1丁目1番1号) 開館時間:火～土曜日9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00 施設設置目的:市内に居住する心身障害者の福祉の増進及びその社会活動の促進を図るための中核的施設として設置 事業内容:身体障害者社会参加支援施設として、各種の相談、啓発事業の実施及び利用者の自立の促進等のための機能訓練等を実施している。			
指定管理者の名称	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
業務概要	尼崎市立身体障害者福祉センターの維持管理業務 尼崎市立身体障害者福祉センターの各種事業等の運営			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	利用者	19,558 人	23,827 人	21,407 人
	講座・スポーツ教室等 開催数	353 回	372 回	286 回
	講座・スポーツ教室等 参加者数	5,546 人	5,436 人	4,046 人
所管課・所管課長名	健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努			
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	アンケートでの利用者のニーズ把握により、障害者週間に毎年開催している作品展では、利用者が主体的に関われるよう企画運営し、共に作り上げる形に改善した結果、前年度比で2倍以上の集客が出来た。また、新たにボランティア養成講座(やっちゃん部)を立ち上げるなど、サービスの向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。啓発活動では、「みんなの尼崎大学」「ミーツ・ザ・福祉」とのコラボ企画やボランティア養成講座(やっちゃん部)の広報活動を学校へ向かい実施するなど、積極的に利用者の掘り起こし及び地域に向けての発信に努めた。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、専門職種別や防災研修等に参加し伝達研修を計画的に実施するなど、危機管理の体制が整備されている。施設の老朽化による修繕等の維持管理が課題である。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	節電等により経費削減の取組が積極的になされ、収支状況もおおむね適正かつ良好である。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きがなされ、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	文書類や帳簿などは適切に管理され、事業の内部評価も実施されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
自立訓練事業、社会参加促進事業、相談支援事業及びセンター独自事業の実施(機能訓練事業、教養・レクリエーション、スポーツ事業、生活訓練等事業、相談事業等)	自立訓練事業では、開所日を増やし利用者の利便性と多様な対応を図るなど計画的に実施されている。 社会参加促進事業の文化教養講座等は既存の利用者にとっても魅力的な施設であるとともに、新規利用者の確保や障害のある人への理解や啓発、地域貢献のため、市関連事業とのコラボ企画やボランティア養成事業「やっちゃん部」を立ち上げて、ボランティア育成を推進し、積極的にサービスの向上を図ることができた。また、啓発活動では積極的にあらゆる機会を活用し、利用者だけではなく一般市民へ広くPRしている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	市内に居住する心身障害者の福祉の増進及びその社会参加の促進を図るための施設として、効率的で安定した業務運営に努めており、今後についても、その継続的な取組が望まれる。また、本市におけるリハビリテーション施設として、更なる機能の充実や障害のある人の社会参加促進につながる専門的で多様なサービスを持続的に提供していく必要がある。文化教養講座等の内容を工夫し、利用者の掘り起こしに向けた取組を積極的に行い、利用者の増加が見込まれた。また、センターが地域と障害のある人とをつなぐ役割となるよう、今後も、ボランティア養成や幅広い世代との交流、継続して利用しやすい事業展開を図る必要がある。 関係機関と連携し、当該事業所を福祉避難所と位置付けたため、災害時の円滑な運営に向けて、開設マニュアルに基づいた訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、機能訓練以外は、2月27日から事業を中止しており、再開時期や感染対策を講じながらの事業運用等の整理が大きな課題である。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。